

流域治水の自分事化に向けた 取組計画・ロードマップ

令和 8 年 3 月 3 日

令和 7 年度 第 1 回 狩野川流域治水協議会

狩野川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和8年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- 防災教育において消防団の水防活動の紹介や地域での水防活動の重要性を説明【国交省、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、23小学校】
- 狩野川資料館、放水路の見学の機会を利用して、放水路の役割や効果、必要性を説明【約100回、約1,000人】

教育活動

- 河川管理者と学校の連携による防災教育の促進【国交省、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、23小学校】
- 防災出前講座の実施
- 自主防災会・自治会での講演会の実施
- ふじのくに防災士、ジュニア防災士資格取得促進

訓練活動

- 自主防災会・自治会の情報伝達訓練・避難所運営訓練・資機材取扱訓練の支援【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
- 防災訓練、水防訓練への消防団、地域住民の参加促進【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
- 排水ポンプ車等の災害対策車両操作訓練の実施【国交省、流域自治体、建設業協会、約90人】

水防活動の支援

- 水防団員・消防団員の確保・支援【沼津市・三島市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】

水災害対策の支援

- 自主防災会との情報連絡体制の構築【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】
- 自主防災補助金の活用促進【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
- 広域避難体制に係る協定の運用【伊豆市・伊豆の国市・函南町】
- 建築物の浸水対策【沼津市・函南町】

流域治水の広報

- 狩野川台風の記憶を次世代に引き継ぐため、狩野川台風の記憶をつなぐ会を開催【国交省、沼津土木、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町】

リスク情報等の提供

- ICT等を活用した洪水情報の提供
- 洪水予測や水位情報の提供、関係機関間の情報共有の強化
- ハザードマップやウェブサイト等による浸水実績等の周知
- 内外水統合の水害リスクマップの見える化【国交省】
- 河川監視カメラ、水位センサーの運用
- ワンコイン浸水センサの運用【函南町、沼津市、三島市】

計画策定

- マイ・タイムライン、個別避難計画の作成促進【沼津市・三島市・御殿場市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
- 要配慮者避難支援計画(地区別)の作成支援【沼津市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
- 地区防災計画の作成促進【沼津市・三島市・裾野市・清水町】
- 市町域を越えた避難場所の検討【函南町・清水町】
- 立地適正化計画制度における防災指針の作成【沼津市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
- タイムライン(避難指示発令対象区域、判断基準等)の更新・運用【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・函南町・清水町】
- 狩野川流域タイムラインの拡充・運用【23機関】

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① 知る機会を増やす ◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体	狩野川台風の記憶をつなぐ会の開催			
◎連携活動 地域 個人	防災教育において消防団の水防活動の紹介や地域での水防活動の重要性を説明			
	狩野川資料館、放水路の見学の機会を利用して、放水路の役割や効果、必要性を説明			
② 自分事と捉えることを促す ◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	洪水予測や水位情報の提供、関係機関間の情報共有の強化			
	ハザードマップ等による水害リスクや浸水実績等の周知			
	浸水センサの設置・運用、内水位監視体制の強化			
◎教育活動 地域 個人	河川管理者と学校の連携による防災教育			
	防災出前講座や自主防災会・自治会等での講演会			
	ふじのくに防災士、ジュニア防災士資格取得促進			
◎訓練活動 地域 個人	災害対策車両操作訓練の実施 自主防災会・自治会訓練、水防訓練、地域住民参加による避難訓練			
③ 行動を誘発する ◎計画策定 地域 個人 企業・団体	マイ・タイムライン、個別避難計画、地区防災計画等の作成促進			
	市町域を越えた避難場所の検討			
	立地適正化計画の防災指針の検討			
	流域タイムラインの拡充・運用			
◎水災害対策の支援 地域 個人	自主防災会との連携・支援、建築物の浸水対策			
	広域避難体制に係る協定の運用			
◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	水防団員・消防団員の確保・支援			